

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
1. 募集・採用業務の代行 求人受理後、特定の求人条件に応じた求職者の開拓や調査・探索を行うサービス *サーチ業務であり、求人者に求職受理した求職者を紹介する「2. 職業紹介サービス」は含まない	名目：着手金 求人者を負担者とし、1 求人当たり以下の合計額を上限額として徴収します。 1) 依頼時 <u>1 回当たり：3, 0 0 0, 0 0 0 円</u>を上限とする。 2) 活動時 <u>1 日当たり：5 0, 0 0 0 円</u> なお、1 月あたりの総額は、1 日当たりの額に当月の暦日数を乗算した額を、1 年当たりの総額は、1 日当たりの額に当年の暦日数を乗算した額を上限とする。 3) 完了時 <u>1 回当たり：3, 0 0 0, 0 0 0 円</u> もしくは 求人者が入社者に発行した内定書、労働条件通知書等に記載された初年度年収額の <u>5 0 %</u> の、いずれか高い額を上限額として徴収します。
2. 職業紹介サービス 求人受理後、求人者に求職受理した求職者を紹介するサービス	名目：紹介手数料 求人者を負担者とし、当社から職業紹介した求職者が、求人者へ入社した場合に、当該求職者の内定書、労働条件通知書等に記載された初年度年収額の <u>1 0 0 %</u> を上限額として徴収します。
3. 職業紹介サービス（サーチ型） 求人受理後、特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索を行い、求人者に求職受理した求職者を紹介するサービス	求人者を負担者として、「1 の募集・採用業務の代行における着手金」と、「2 の職業紹介サービスにおける紹介手数料」の合計額を上限として徴収します。
4. 再就職支援サービス 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<u>1 件 1 名につき：1, 0 0 0, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。

*上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 : 27-ユ-303342

事業所名称 : ルートファクトリー株式会社

事業所所在地 : 大阪府箕面市萱野 1 丁目 22 番 7 号 セゾン 21 310 号